

令和6年(行ウ)第3号 地位確認等請求事件
 原告 佐藤 万奈 外1名
 被告 国

証拠説明書 (A号証) (5)
 (甲A151～153号証)

2025(令和7)年1月20日

札幌地方裁判所民事第5部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 寺 原 真 希 子
 ほか

証拠番号	標目 原本・写しの別	作成者 作成日	立証趣旨 (備考)
甲A151	第九十回帝国議会衆議院帝国憲法改正案委員会議録(速記)第六回(写し)	帝国議会衆議院 昭和21年7月5日	第90回帝国議会において、新憲法草案に関する政府側の答弁を行った金森徳次郎国務大臣(当時)が、「此の憲法は非常に大掴みな規定がしてありまして、中味を漸次発展せしめ、憲法の規定の趣旨を具体的に充實致しまする爲には、幾多の法律の操作又は改正を要する次第であります」(第90回帝国議会衆議院帝国憲法改正案委員会第6号昭和21年7月5日)と指摘していること。
甲A152	第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(写し)	男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会 平成22年7月	男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会は、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日決定)の策定にあたって、「家族に関する法制について、夫婦や家族の在り方の多様化や女子差別撤廃委員会の最終見解も踏まえ、選択的夫婦別氏制度を含む民法改正が必要である。」(15頁)と指摘していたこと等。
甲A153	第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革(写し)	男女共同参画局 平成22年12月17日	第3次男女共同参画基本計画において、「夫婦や家族の在り方の多様化や女子差別撤廃委員会の最終見解も踏まえ、婚姻適齢の男女統一、選択的夫婦別氏制度の導入等の民法改正について、引き続き検討を進める。」とされたこと等

以上